

# 国は空襲被災者・遺族に謝罪と補償を！ 大阪空襲訴訟ニュース

第 2 号  
2009年3月20日

(インターネットでも随時  
情報を提供しています。)

原告団・支える会 <http://www.osaka-kusyu.org/blog/>  
弁 護 団 <http://o-bengosi.hp.infoseek.co.jp/osaka-kusyu/>

## 原告側「空襲被災者放置は不正義」

3月4日に第1回口頭弁論 80席の傍聴席を埋め尽くして始まる

### 注目の裁判がスタート

「裁判所は空襲被災者・遺族の訴えに真摯に耳を傾けて」——3月4日、大阪空襲訴訟の第1回口頭弁論が大阪地裁（大島眞裁判長）で開かれ、原告の訴えが初めて法廷に響きました。弁護団は意見陳述で、裁判の目的は、戦後63年以上にわたり被災者・遺族を放置する政府の責任を正し、基本的人権を回復することだと明らかにしました。東京大空襲訴訟に続き、空襲被害者が国に謝罪と賠償を求める全国2例目の集団訴訟が実質的にスタートしました。

口頭弁論は午後3時すぎから、202号法廷（大法廷）で始まりました。入廷した原告15人は裁判官と向き合う形で証言台の前に座り、80席ある傍聴席は満席に。入りきれなかった傍聴希望者は40人以上にのぼりました。

まず、原告代表世話人の安野輝子さん

(69)が意見陳述。6歳の時、右足に爆弾の破片の直撃を受けて始まった苦しみから説き起こし、国に援護を求めながら裏切られ続けた経緯や、万策尽きて提訴に至った思いを20分間かけて訴えました。

途中、涙で言葉が詰まった場面がありました。大阪大空襲で顔にやけどを負い、民間戦災者の援護立法運動と一緒に取り組んだ同い年の片山靖子さんが、30代で自ら命を絶ったことに触れた時です。

「もし、このまま空襲被災者が沈黙すればどうなるのだろうかと考えました。戦争によってむちゃくちゃにされた人生は何事もなかったかのように消え、戦争を引き起こした国の責任は、未来永劫うやむやになります」「裁判を通して国の責任を明確にすることは、生かされた私にできる最後の務めだと思っています」

静かな法廷に重く響く安野さんの言葉に原告たちは何度も肯き、傍聴席では目を赤



初めての口頭弁論に臨む原告団

### 第2,3回口頭弁論 日程は以下の通り

第2回■6月3日(水)午後2時

第3回■7月27日(月)午後2時

=大阪地裁大法廷(202号) =

皆さんにはハガキで事前に案内します



## 報告集会

# 弁護団が提訴の内容などを解説 会場は立ち見が出るほどの熱気に

第一回口頭弁論の終了後、大阪地裁の近くの北浜ビジネス会館で、報告集会が開かれました。原告・弁護団や傍聴者の皆さんのほか、抽選にはずれて傍聴できなかった皆さんも駆けつけて100人以上が参加。立ち見の人でも出るほどの熱気でした。

井関和彦弁護団長の挨拶の後、弁護団事務局局長の高木吉朗弁護士が、訴状の内容や口頭弁論の流れを説明。この中で、涙も交えた原告の安野輝子さんの意見陳述が傍聴者の心を揺さぶり、裁判官も熱心に聴き入っている様子だったと報告されました。

西晃弁護士は、国が提出した答弁書の内容を解説。原告の訴えにまったく耳を貸そうとしない国の身勝手な主張に、怒りを感じずにはいられませんでした。続いて、空襲訴訟の先輩格である東京大空襲訴訟の城森満・原告副団長が力強く挨拶し、東京訴訟の判決が早ければ今年夏にも言い渡されることを明らかにしました。

支える会呼びかけ人の足立こずえさん、網信二さん、久保三也子さんらもマイクを握り、「裁判傍聴は初めて」という大学生の皆さんも感想を述べてくれました。最後に、次回も多くの方々に傍聴を呼びかけることや、たとえ長い闘いになっても、あきらめることなく運動を広げていくことを確認しあって終了しました



報告集会であいさつする井関弁護団長

私は大阪空襲訴訟の傍聴に大阪地裁へ行きましたが、地裁の傍聴席80名に予想を超える120名以上の参加者があって、抽選となりました。残念ながら見事にハズして報告集会を行う別会場で2時間近く待つハメとなりました。

報告集会では、東京空襲訴訟の弁護団をはじめ各関係者の皆さんが多数参加しておられ、今回の裁判についての感想や思いを聞かせてくれました。

中でも、今回の弁護団長が、原告安野さんの「訴え」は感動的で涙を抑えることができなかった、と声を震わせ、裁判官にも影響を与えたに違いないと話され、そのあと話された幾人かの方々も、安野さんに心揺さぶられたと報告されて

いたのが印象的でした。

しかし、国家権力というものは、そんなに甘いものではないのが実態です。弁護団もそれを踏まえたうえで、国の責任として①戦争を始めた責任 ②終わるのを遅らせた責任 ③空襲に「逃げるな」と命令した責任 この3つの責任を真摯に粘り強く追及してゆきたいと決意を述べておられました。

## 報告集会で感じたこと

堺市南区 福山功勝

「私は戦争には絶対反対です。嫌いです。子や孫に決して自分が負ってきた体験をさせたくない」と言って、折れて陥没した左腕を見せ、自分の書いた本の一節を静かに読まれた老婦人の姿に大きな拍手が湧き上がりました。

# 被災体験と戦後の苦難の生活を語る

## 弟を捜し求めた父の無念を……

原告 山崎 恒廣 (長野県松本市在住)



長野県松本市に住んでいる、原告の山崎恒廣です。75歳になります。

去年の秋、地元の新聞の信濃毎日新聞に、大阪空襲の遺族や負傷者らが

国に損害賠償と謝罪を求める裁判を起こす準備を進めている、という記事が出ました。

この記事を見た翌日、信濃毎日新聞社に電話しました。記事は、共同通信社が書いたものであることがわかり、今度は、共同通信社に電話しました。そこで、原告の代表、安野輝子さんの連絡先を教えてもらい、すぐに安野さんに電話して、「原告になる」と伝えました。私が原告に加わったのは、もし父が生きていたら、きっとこの裁判に参加しただろうと、思うからです。

私は、第1次大阪大空襲があった昭和20年3月、父の故郷の長野県上田市に縁故疎開していました。当時、私は15歳でした。

### 空襲で幼少の弟は行方わからず

大阪市西成区の今宮駅近くにあった実家には、父と弟が暮らしていました。

そして、3月13日に最初の空襲が大阪を襲いました。当時、父は警防団に入り、空襲から逃げ回る近所の人たちを誘導していたということです。父は命を奪われることはなかったのですが、弟の行方が分からなくなりました。当時、弟は4歳か5歳でした。この年に、学校に上がることになっていたと記憶しています。

弟の行方が分からないまま、父は、その後、大阪を離れ、私と長野県松本で暮らすようになりました。

### 戦災孤児の情報で何度も大阪に

松本に移ってから、昭和21年から23年ごろまでの新聞に、戦災孤児の情報が出ていました。写真と名前、年齢の3つが出ていたんです。父は、この戦災孤児の記事をよく見ていました。

その中で、父は弟と同じ年齢で、名前が不詳、そして弟に似ている写真を見つけては、松本から幾日もかけて、大阪に行っていました。弟を捜しにです。父にしてみれば、弟は、いつまでも生きていると思って探しに行ったんだと思います。こうした松本と大阪の往復は、2年ほど続きました。

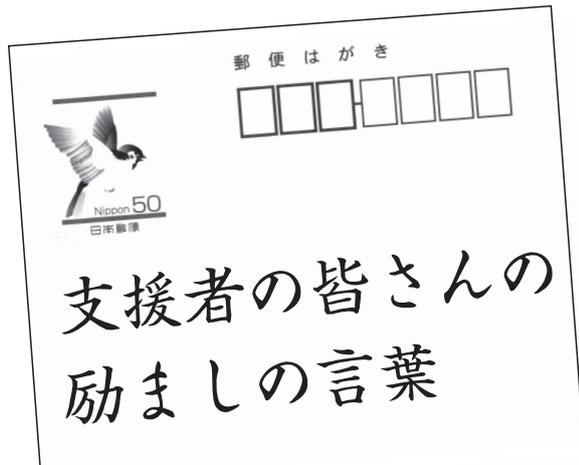
### 弟の骨を見ることなく父は他界

弟はどこで亡くなったのか、弟の骨は結局、どこにあるのかわかりませんでした。父は、弟の骨を見ることなく、65歳で亡くなりました。

父が弟を探しに大阪に行っていた2年間、その苦勞を、当時15歳だった私は、身近に見ていました。もし父が生きていたならば、必ず、この裁判には参加していたはずで。私は、父に代わって、原告団に加わりました。

爆死した人たちのことを考えると、国は、賠償と謝罪をしてほしいし、弟を探しに、松本と大阪を往復して、大阪を歩き回った父に対しても、国は無責任だと思います。

(写真撮影 鈴木賢士、聞き手 文箭)



## 支援者の皆さんの 励ましの言葉

大嶋 晴市さん 堺市中区

三月四日の訴訟の当日、出席できず息子が代わりに出席、様子を報告するよう申しておきましたが、大盛会で入場できず会費（3000円）のみ納付だけしたとの返事あり申し訳ありませんでした。尚、大盛会でありし事の報告をうけ、お喜び申し上げます。

朝日の、「私の視点」を読み五日の安野様の記事を読み、国にだまされて過ぎし八十年の数々を思い出し、くやし涙しております、一人ぼっちで老人施設で暮らす我々に青春はなく働けた身が幸せだったのか、残念な人生でした。

安野様、頑張ってください、陰ながら応援申し上げます。

中田 進さん (71) 京都市

国会でまともに審議せず、国はまったくひどい！こんなに長い間・・・もうこれ以上待てない！司法は歴史に残る判決を！

鍋嶋 孝之介さん 城東区

あの空襲の夜から戦後欠乏の時代、今、孫がああの時の歳に。この子らに二度とはないようにご奮闘を。

深井 英一さん 千葉市

募金を送金します。同じ美浜区の小宮さんご夫妻に大変お世話になっております。お姉さま（安野輝子さん）のことお聞きしています。戦争、国の責任を訴えてください。再び戦争をしない国、日本国憲法を守るため私たちの町にも、9条の会を結成しました。

齋藤 諦暢さん<sup>たいちよう</sup> 羽曳野市

今時の若者は過去の戦禍の自覚も薄く、寒心に耐えられません。挫けることなく御健闘をを念じ奉ります。誠に僅少なながら空襲損害賠償訴訟の運動資金にお使いください。

小倉 孝雄さん 堺市西区

原告安野さんの意見陳述には感動し、涙しました。若い弁護士さんが両親の年代にあった空襲被害を堂々と語るころには、この世代としてうれしく、また励まされました。勝利が手に出来るよう支援を頑張ります。憲法9条の会の活動にもはずみがつきます。

北村 嘉子さん 東大阪市

昭和20年6月7日の空襲で家と母親を亡くし、残った私も80歳を超える歳になり、支える会に出席するのも無理なように思います。心ばかりですが、頑張ってください。

\*郵便払い込み用紙や3月4日の報告集会のアンケート用紙に記入された貴重な励ましのメッセージの中から一部を掲載させていただきました。

## 支える会矢野代表が ブックレットを執筆

大阪を襲った最初の空襲から64年目の3月13日、支える会代表の矢野宏さんが、大阪空襲訴訟の原告たちの思いを記したブックレット『大阪空襲訴訟を知っていますか』を、せせらぎ出版から上梓しました。

開かれた原告団結成式で、原告団代表世話人の安野輝子さん(69)が提訴へ向けての決意をこう語っています。

「私たちのように空襲で傷害を負ったり、肉親を奪われたりした者にとって、我慢しなさいという国の姿勢そのものが乱暴なものであり、尊厳を傷つけるものです。

裁判を通じて、国に『戦争損害受忍論』を撤回させ、すべての民間の戦災被害者に

補償をする国に変えさせるきっかけをつくりたい。それが子や孫に戦争をしない平和な国を残すことにもつながると思います」

そんな安野さんら原告たちの思いを知ってもらいたいと、矢野さんは正月返上でパソコンに向かいました。3月4日の第一回口頭弁論には間に合わせたかたそうですが、他の仕事も重なり、書き上げたのは2月に入ってから。

二人三脚を買って出てくれた出版元の「せせらぎ出版」(☎

## 戦争損害受忍論は憲法違反

「なぜ、いま提訴するのか」「なぜ、空襲は起きたのか」「裁判で何を訴えるのか」「原告たちの訴え」という4章で構成され、弁護団による訴状の概要も掲載しています。

ご存知のように、戦後60年以上たっても、国は、旧軍人・軍属、その遺族に恩給や年金を支給していますが、民間の空襲被災者には何の補償もしていません。戦争という国の存亡にかかわる非常事態のもとでは、国民は等しく耐えなければならないという「戦争損害受忍論」をとっているからです。

大阪空襲訴訟では、「戦争損害受忍論は、法の下での平等をうたった憲法に違反している」「無謀な戦争に突入し、戦争終結を遅らせたことで甚大な空襲被害を招き、その後も民間の空襲被災者を救済せず、放置した『不作為の責任』がある」と主張しています。

提訴2週間前の昨年11月、大阪市内で

矢野宏

大阪空襲訴訟を  
知っていますか  
置き去りにされた民間の  
戦争被害者

次世代に伝えたい  
謝罪と補償をもとめて  
いま立ち上がる

せせらぎ出版

## 国に“不作為の責任”と主張

06-6357-6916)の尽力がなければ、3月13日の完成は到底ありえなかったと語っています。

『大阪空襲訴訟を知っていますか——置き去りにされた民間の戦争被害者』は、定価700円(税込み)。大阪市内の大手書店で先行販売しており、全国の書店に並ぶのは3月下旬ごろ。なお、支える会でも取り扱いします。(チラシ裏に詳細)

# 大空襲64年目に難波で宣伝活動

## 3月14日 リレートークとビラ配布で訴え

第一次大阪大空襲（1945年3月13日深夜から同14日未明）からちょうど64年となる3月14日、大阪空襲訴訟の原告団・弁護団・支える会の約30人が南海難波駅前で、「国は謝罪と賠償を」と刷り込んだビラを配る街頭活動をしました。

この日は朝から大雨でしたが、ビラ配りを始める午後2時前には晴れ間が広がり、胸をなで下ろしました。

難波駅前には先に、養護学校の存続を訴える団体が展開しており、リレートークはこの団体と10分間隔でマイクを交換しながら行いました。「64年前、この難波もB29によって焼き尽くされたのです」「64年も苦しんできました。このままでは死にきれません」「民間の被災者に一切援護がないのは憲法の平等原則に反します」――。原告の実体験に裏打ちされた訴えを通して、道行く人に裁判の支援を呼び

かけました。

往来の激しい駅前であり、ビラを受け取ってもらうのにも一苦勞でしたが、最終的に約1300枚を配布することができました。写真＝ビラを配布する原告と通行人



## 東京訴訟2周年集會に1100人

### 注目の判決は夏か秋頃に

#### ～大阪からも3名が連帯の挨拶～

東京大空襲から64年となる3月10日、「歴史に残る公正な判決を！」をスローガンに、「東京大空襲訴訟2周年 人間回復をめざす大集會」が東京都台東区の浅草公会堂で開かれ、1100人が参加しました。

集會では、原告団を代表して星野弘団長があいさつに立ち、「5月21日には最終弁論が予定されているが、それまでに公正な裁判を求めるための30万人署名を集めたい」と協力を呼びかけました。

大阪空襲訴訟団からも原告団代表世話人の安野輝子さん、弁護団の井関和彦団長、支える会代表の矢野宏さんがそれぞれエー

ルを送り、ステージに並んでいる東京大空襲訴訟の原告、弁護士と固い握手を交わしました。

そのあと、弁護団の中山武敏団長が裁判の到着点と今後の展望について説明し、「判決は夏か秋ごろ予定されているが、司法に関わる者の人権感覚が問われている」と発言しました。

二部では、作家の早乙女勝元さんが「東京大空襲と私」と題して講演。「民間の空襲被災者にはビター文も出さないのに、昨年、軍人・軍属などへ支払われた恩給費は7800億円。これでは民主主義とは言えない。今こそ『民』を取り戻しましょう」と述べました。アピール文が読み上げられたあと、原告副団長の城森満さんが「若い世代を二度と戦場へ送らない」と訴え、集會を締めくくりました。

裁判での勝利と政治解決への道筋を切り開くために

## 「支える会」の会員を増やし原告に物心両面の支援を

**会の目的** 原告の法廷内外での運動を物心両面で支え、訴訟の意義を社会に広め、将来の政治解決（援護法の制定など）を引き出す基礎を担うべく、訴訟にあわせて設立された市民団体です。

**会費** 一口3000円（個人会員）

**募金** 一口1000円 何口でも。（募金だけのご協力も歓迎致します）

**会員のみなさまには**

- 1) 裁判の進行状況をニュースでお知らせします。
- 2) 裁判の日程、政府、国会などの要請行動などの日程を連絡します。
- 3) ご都合のつく範囲内で、集会や署名活動、裁判傍聴への参加をお願いします。

■会費・募金は郵便振替口座でお願いします■

<口座番号>00900-3-170557

<加入者名>大阪空襲訴訟を支える会

（原告団、支える会にご連絡いただければ、専用の用紙をお送りします）

### 大阪空襲訴訟を支える会 会計報告（2008年9月～2009年2月）

収入の部	金額	支出の部	金額
会費収入	571,000	通信・発送費	22,010
募金収入	507,000	事務文具費	13,301
雑収入	0	会議費	3,600
		広報費（ニュース）	101,386
		旅費交通費	1,900
		印刷費	92,280
		加入者負担手数料	19,100
		雑費	23,000
		<支出小計>	<276,577>
		繰り越金	801,423
収入合計	1,078,000	支出合計	1,078,000

昨年9月に原告団準備会が支援組織の結成を呼びかけてから半年間の会計報告です。短い期間にもかかわらず多額の活動資金を集めることが出来たのも多くの皆様のご協力のおかげです。ありがとうございました。裁判の進行に伴って運動が広がり、活動資金も必要になりますのでこれからもご支援のほどよろしくお願いします。

なお、3月はたすき購入、東京訴訟二周年集会派遣、報告集会会場費、ニュース発行などで25万円ほどの支出があります。

関係者  
優先

**原告団** 安野輝子＝電話 072-271-5364

〒593-8325 堺市西区鳳南町5-517-69

メール genkoku@osaka-kusyu.org

**弁護団** 高木吉朗＝電話 06-6942-7860 FAX.06-6942-7865

〒540-0033 大阪市中央区石町1-1-7 永田ビル4階

大阪中央法律事務所内

メール bengo@osaka-kusyu.org

**支える会** 谷川 眞＝電話 090-3357-4635 FAX.072-253-3340

〒591-8021 堺市北区新金岡町4-2-10-506

メール sasaeru@osaksa-kusyu.org